



みなみ

毎月15日号は南区版が2ページになりました!

区役所電話番号案内 TEL 561-2131

編集 地域支援課 TEL 559-5017 FAX 562-3824

期=日時、開催日、期間 所=場所 問=問合せ
F=ファクス 対=対象 定=定員 料=料金、費用
託=託児 申=申込み 開=開館時間 休=休館日



堀安神社(南区柏原)の子宝梅

南区魅力めぐり～油山市民の森～

市民の森を歩いて森林浴を楽しみながら、油山に生息する生き物や植物を観察してみませんか。

【日時】7月23日(木)。午前8時45分～午後1時(午前8時半から区役所で受け付け)

【場所】油山市民の森(南区大字松原)

【問合せ先】区企画振興課(☎559-5016 F561-5360)

【対象】区内に住む小学生以上の人(小学生は保護者同伴)

【定員】先着20人 【料金】無料

【申込み】6月15日午前10時から電話かファクスで住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、ファクス番号を書いて同課へ。

～油山からのメッセージ～



①大人気の生キャラメル♪

②ミルクに夢中

③額のハートマークに注目!

油山牧場限定販売

「ももも〜らんど油山牧場」の売店で5月から生キャラメル(写真①)の販売を始めました。材料には油山牧場の牛乳でできた生クリームやバターを使っています。口に入れるとキャラメルの甘い香りとココのあま〜るクリーミーな味わいが一杯に広がり、あ〜という間に溶けてしまいます。誕生のきっかけは、来場者から「生キャラメルはないの?」という声が多数寄せられたことです。今年1月から研究を始め、販売にこぎ着けるまでに4か月かかりました。生キャラメルの切り分けや箱詰めは機械ですぐにくずれてしまうので手作業です。また、牧場でとれる牛乳には限りがあるため大量生産できません。

そんな手間暇かけて作られた生キャラメルを一度味わってみませんか。1箱8個入りで735円で販売しています。

さらに、アイスクリームにバナナ味のほか、抹茶味



とストロベリー味が4月から新登場。こちらもぜひお試しください。

新しい仲間が!

今年の春、11頭の子羊たち(写真②)とジャージー種の子牛(写真③)が牧場の仲間に加わりました。

ふわふわした毛に覆われた子羊たちは愛くるしい顔をしており、ミルクを目にするとうさぎが集まってくる。また、黒く大きな瞳で、子鹿のようにも見える子牛は、額のハートマークが特徴。牧場のかわいい動物たちにご会いに来ませんか。



子育て支援課を新設しました ～子ども関係の窓口を分かりやすく～



区は、4月に「子育て支援課」(保健福祉センター2階)を新設しました。

子どもに関する手続きや相談を分かりやすくした窓口です。保育所入所や児童手当の手続き、新たに配置した保育士による子育て相談、家庭相談員による子どもの養育や家庭に関する相談などを受け付けています。

4月から開始した保育士による子育て相談には、「子どもが学校に行かない」「きょうだいげんかがひどくて困る」などいろいろな

相談が寄せられ、相談員がアドバイスをしたり、必要に応じて適切な窓口や専門機関を紹介しています。

子育てに悩んだり、難しさを感じたときは、一人で抱え込まず、まずは相談することが大切です。「子育てに関してどんなサービスがあるの?」など、分からないことや悩みがあれば、気軽にご相談ください。



▲親身になって話を聞きます

こんなときは子どもの「困ったサイン」かも?

- ・体調不良(眠れない、食欲不振、頭痛、腹痛)を訴える
- ・妙に甘える、赤ちゃん返りする
- ・怖がる、おびえる、怒りっぽい、暴力的など

そんなときには…

- ・無理をさせず、子どもの回復や成長を待つことがポイントです。状態を見ながら、専門機関や窓口への相談も考えましょう。
- ・ゆっくり話を聞いてあげましょう
- ・やさしい声掛けや一緒に過ごす時間をつくるように心掛けましょう
- ・甘えてきたときは、しっかり受け止めて安心させましょう

【問合せ先】

保育所、児童手当、児童扶養手当など……こども家庭福祉係(☎559-5123 F512-8811)
子育て全般や虐待に関する相談……こども相談係(☎559-5195 F512-8811)
家庭問題、ひとり親家庭の自立の相談など…家庭児童相談室(☎559-5124 F512-8811)

地デジ受信説明会

地上デジタル放送受信についての説明会を福岡市の全公民館(一部集会所を利用)で開催します。南区は6月15日(月)から30日(火)まで開催。日時や場所などの詳細は、各家庭に配布されたチラシを確認するか問い合わせを。福岡県テレビ受信者支援センター(☎534-7411) 関係のある人 各回先着50人程度 無料 不要

車いすの貸し出しをしています

区社会福祉協議会では、区内に住む高齢者や障がい者、その他日常生活の手助けが必要な人のために車いすの貸し出しをしています。また、企業や各種団体の研修会、福祉教育、各種事業でも利用可能です。

利用期間: 1台につき1か月を限度
利用料金: 1日100円×利用台数×利用日数
※支払いは申込時
※同協議会賛助会員は半額

車いすの貸し出しおよび返却は、同協議会の開所日に窓口で行います。貸し出しの予約は電話でも受け付けます。なお、台数に限りがあるので、状況によっては貸し出しできないことがあります。



【問合せ先】

同協議会(南区役所別館) ☎554-1039 F557-4068



市税の納付は口座振替で!

市県民税、固定資産税・都市計画税の納付を便利で安心な口座振替にしませんか。ご利用の金融機関に納税通知書、預金通帳と届出印を持参の上、お申し込みください。 南区納税課 ☎559-5031 F511-3652